

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年大分県後期高齢者医療広域連合条例29号）第4条の規定に基づき、平成18年度大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

平成19年11月2日

大分県後期高齢者医療広域連合長 釘宮 磐

大分県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表

1 職員の任命等及び職員数に関する状況

(1) 任命者数の状況

任命者数の状況（平成19年2月1日から平成19年3月31日まで）

一般職員 9人（大分県及び関係市町村並びに国保連からの派遣による。）

(2) 職員数の状況（平成19年2月1日現在）

9人

(3) 年齢別職員構成の状況（平成19年2月1日現在）

区分	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～以上
人数(人)				1		3	2	1	2
構成比(%)				11.1		33.3	22.2	11.1	22.2

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成19年2月1日から平成19年3月31日まで）

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成18年度	千円 25,215	千円 2,100	千円 460	% 0.02

※1.人件費の内訳は、議員報酬・連合長報酬となります。

2.市町村派遣職員の人件費は、派遣元の市町村から支給され、広域連合が4月に人件費負担金として派遣元に支出しています。（平成18年度人件費負担金 7,263千円）

(2) 給与の状況

区 分	職員数	給 与			
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計
平成 18年度	9人	4,661	1,626	—	6,287

※1.給与等については、派遣元の市町村で支出しています。

2.大分県国民健康保険団体連合会の2人については、大分県国民健康保険団体連合会にて支出しています。

(3) 平均給料月額及び平均年齢（平成19年2月1日現在）

平均給料月額	388,411円
平均年齢	46歳

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時	12時～13時	38時間

(2) 休日

1. 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
2. 年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日までの日）

(3) 休暇

派遣元の関係規程を適用するものとしています。

4 職員の分限及び懲戒処分状況

派遣職員であるため該当はありません。

5 職員のサービスの状況

育児休暇、介護休暇は該当がありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修

該当ありません。

(2) 勤務成績の評定の状況

派遣職員であるため該当はありません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉

健康診断等の厚生に関する事項については、派遣元において実施しています。

(2) 公務災害の状況

平成 18 年度においては、実績はありません。

(3) 利益の保護の状況

ア 勤務条件に関する措置の要求

平成 18 年度においては、措置要求事案はありません。

イ 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 18 年度においては、不服申立て事案はありません。

※地方公務員法（昭和 25 年法律 261 号）第 46 条又は第 49 条の 2 の規定に基づき、公平委員会に対して行う措置要求又は不服申立ての状況です。ア 勤務条件に関する措置の要求